府食第483号令和3年8月24日

食品安全委員会委員長 山本 茂貴 殿

研究・調査企画会議事前・中間評価部会 座長 脇 昌子

令和3年度食品健康影響評価技術研究追加公募課題(案)について

このことについて、令和3年8月18日に開催した令和3年度研究・調査企画会議事前・中間評価部会(第2回)における審議の結果、別添のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

令和3年度

食品健康影響評価技術研究 追加公募課題(案)について

令和3年8月 研究・調査企画会議 事前・中間評価部会

令和3年度食品健康影響評価技術研究の追加公募課題(案)

公募課題	概要		
食品中の汚染物質のリスク評価手法に関する研究	汚染物質のリスク評価においては、ばく露経路(食品中に含有されるもののほか、環境由来/食品調理過程での生成など)や体内動態を踏まえたばく露量推定、動物実験等による毒性試験結果及びとトへの健康影響に関する疫学研究成果などに基づき、評価が行われる。しかし、試験・研究のデータの中には、必ずしもリスク評価への利用を目的としていないものが含まれている。 本研究では、汚染物質の国内外の評価事例や評価手法に関するガイダンス等を踏まえ、リスク評価に利用するデータ及びそのデータの妥当性を判断する際に確認すべき事項を整理するとともに、汚染物質のリスク評価に当たっての標準的な手法を作成するための研究を実施する。		

(参考)

食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題(令和3年度) (令和2年9月1日 食品安全委員会決定)(抜粋)

4 その他

(2)その他食品健康影響評価に関する研究・調査

上記に掲げる研究課題の他、食品安全委員会が必要かつ緊急性があると認める課題について研究・調査を実施する。